

団体会員長
副会長・理事・代議員・監事
事務局

各位
各位
御中

一般社団法人日本環境保全協会
会長 山条 忠文
(公印省略)

「令和4年度一般廃棄物適正処理推進講演会」開催について (ご案内)

各位ますますご清栄のことと推察申しあげます。

私共は昭和36年に日本清掃協会を設立、半世紀を超えて一般廃棄物処理業の健全な発展へ心をひとつにして事業の推進に努めて参りました。その間、一般廃棄物処理業務適正契約の構築、入札導入阻止、合特法適用推進、ごみ処理事業・リサイクル事業・浄化槽事業の発展を図る施策の推進等積極的な事業に取り組んで参りました。

また一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の法的地位について近年の判例から、一般廃棄物処理業・浄化槽清掃業の健全な発展に更なる事業の強化を図って参りました。

このたび、一般廃棄物の適正処理に一層の貢献を果たし、一般廃棄物処理の重要性・公共性を広く認識して頂くため、「令和4年度一般廃棄物適正処理推進講演会」を伊藤慎也顧問弁護士のご協力にて下記により開催致しますのでご参加下さいますようご案内いたします。

記

「令和4年度一般廃棄物適正処理推進講演会」日程

◇ と き 令和4年12月2日(金)

受 付：午後1時～ 1 OF「瑞宝の間」前

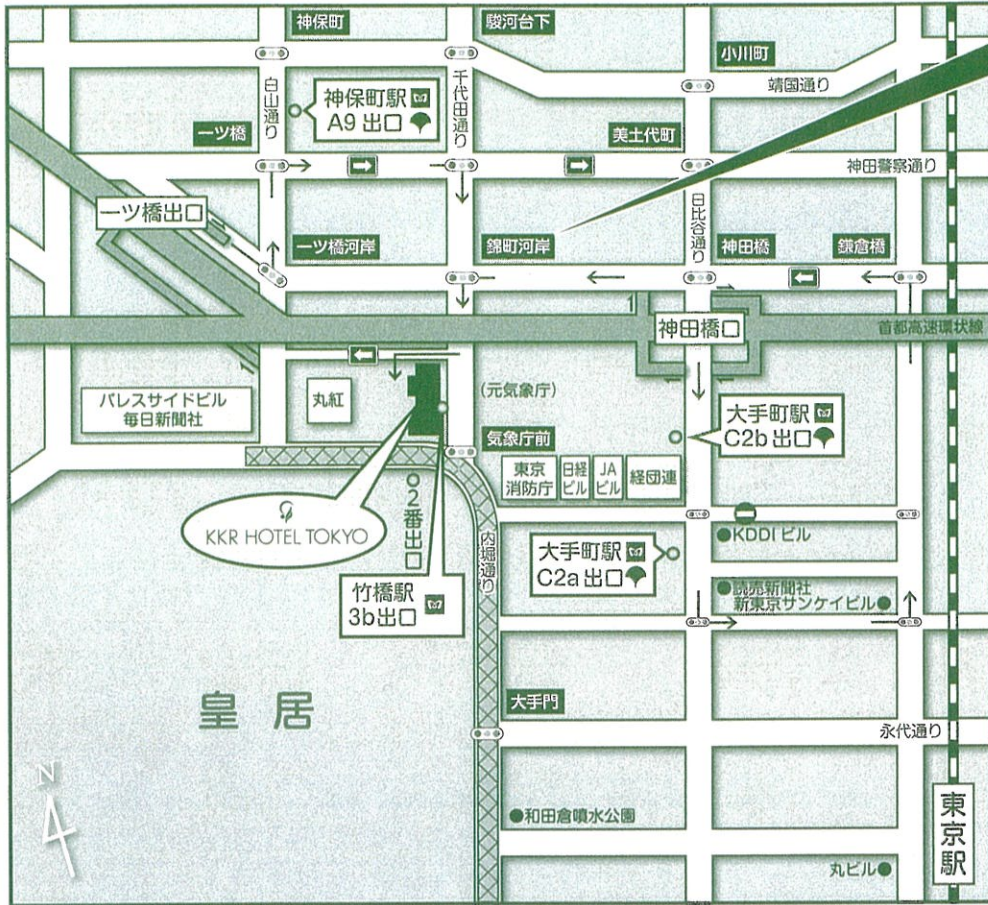
講 演：午後2時00分～午後4時00分

特別講演 「平成26年1月28日最高裁判決の意義について」
＝一般社団法人日本環境保全協会顧問弁護士 伊藤 慎也 氏＝

◇ ところ KKR ホテル東京 1 OF 瑞宝の間
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-4-1
TEL 03-3287-2921

・講演会ご参加費は、不要です。

お車ご利用のご案内(首都高速環状線ご利用の際は、神田橋出口をご利用下さい)



錦町河岸交差点から進入時のご注意

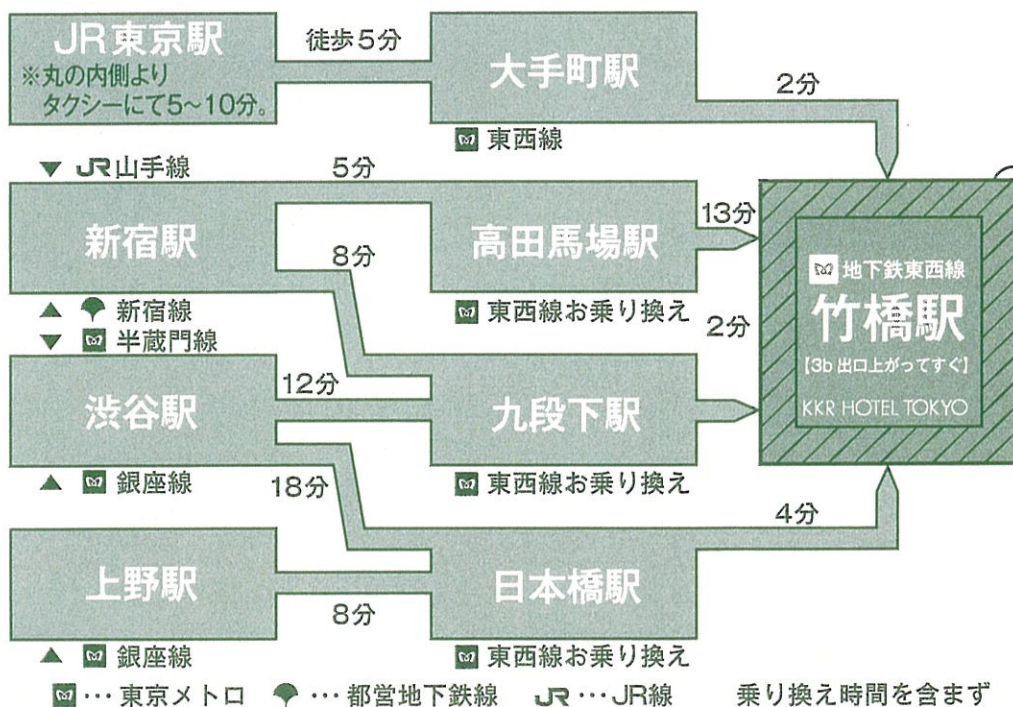


進入禁止表示がありますが、ホテルへのご来館者はお進みいただけます。

- 日曜日(10:00~16:00、但し・雨天中止)は内堀通りが通行禁止となりますので、ホテルへお越しの方は上記の通りお進みください。
- 首都高速神田橋出口をご利用のお客様は、にてお進みください。
- 駐車場入口は、裏玄関にございます。
- 駐車台数に限りがございますので、なるべくお車でのご来館をご遠慮ください。

主要駅からのご案内(地下鉄東西線ご利用の際は、竹橋駅出口の3bをご利用下さい)

※2番出口には地上までのエレベーターがございます。



地下鉄
東西線「竹橋駅」3b出口直結、千代田線「大手町駅」C2a・C2b出口、都営地下鉄「神保町駅」A9出口よりそれぞれ徒歩で8分

KKR HOTEL TOKYO

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-4-1 TEL 03(3287)2921